

特集

# 備える。



令和6年能登半島地震後の現地の写真

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

本年1月1日16時10分ごろに石川県能登地方で発生した最大震度7の地震。記憶にも新しいこの震災は、新年を迎えたばかりの私たちに大きな衝撃を与えました。現在も復旧作業が行われており、被災者はいつもの生活をまだ取り戻せていません。

皆さんは、いつ、どこで、どのように発生するか分からない地震に対する日ごろの「備え」はできているでしょうか。被災してしまったときに被害を最小限に抑えるためにも、備えることの大切さを一緒に見直してみよう。



震災後の石川県志賀町内の様子(①～③)。現地にて1月29日から31日まで、市とみよし市社会福祉協議会の職員が炊き出しや避難所運営などを行いました(④)。



## 本市が行った支援

- 救援物資の輸送(1月4日(木)石川県産業展示館へ、5日(金) たかおか 富山県高岡市役所へ)
- 義援金募金箱の設置  
設置場所…市役所1階総合案内・福祉課窓口、市民情報サービスセンター「サンネット」、図書館学習交流プラザ「サンライブ」1階総合案内、おかよし交流センター、三好公園総合体育館 延べ6カ所
- 災害義援金の送金(石川県・富山県・新潟県に計200万円)
- 応援職員の派遣(4月14日までに延べ13人)



東海地方では巨大地震がいつ起きても不思議ではないと言われています。東海地震・東南海地震・南海地震の3つが連動して南海トラフ巨大地震が発生すると、西日本を中心に甚大な被害が広がってしまいます。

地震による被害を最小限に抑えるためにも、自分や家族の身を守るための3つのポイントを見ていきましょう。



被害を最小限にとどめるために  
3つの備える

防災用品  
を備える

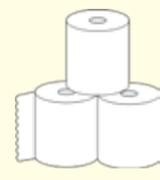
住まい  
を備える

避難経路  
を備える

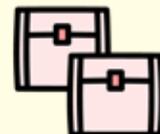
## 防災用品を備える

地震の被害に遭った際、自宅で生活する上で必要な備蓄品や、避難時に持っていくための非常用持ち出し袋の準備は済んでいますか。非常時のために何を備え

ておくべきか、また家族の分も含めていくつそろえる必要があるかなどを考え、早めに準備しましょう。既に準備しているものでも定期的に中身の確認を。

 <input type="checkbox"/> 3日分の飲料水・食料	 <input type="checkbox"/> 懐中電灯、電池	 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー	 <input type="checkbox"/> 運転免許証・マイナンバーカード	 <input type="checkbox"/> 下着・上着、毛布など
 <input type="checkbox"/> ティッシュ、トイレトペーパー	 <input type="checkbox"/> 雨がっぱ、ヘルメット	 <input type="checkbox"/> 予備の眼鏡・コンタクトレンズ	 <input type="checkbox"/> 歯ブラシ、ドライシャンプーなどの衛生用品	 <input type="checkbox"/> 救急医薬品、マスク など

さらに女性や乳幼児がいる場合は…

 <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン、尿取りパッド	 <input type="checkbox"/> 化粧水、クレンジングシート	 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー、笛
 <input type="checkbox"/> 離乳食、粉ミルク	 <input type="checkbox"/> おむつ、おしりふき など	 乳幼児のおもちゃなども準備すると良いでしょう

### Topics!

ローリングストック法を活用しましょう



ローリングストック法とは、普段の食料品の買い置きを少しだけ増やし、日常的に食べ、食べたらいよいよというサイクルを繰り返す備蓄方法のこと。このローリングストック法を活用して、飲食物の期限切れを防ぎながら災害に備えましょう。

## 住まいを備える

大きな被害が発生した平成7(1995)年の阪神・淡路大震災では、地震による死者のうち9割が家屋の倒壊などによる窒息・圧死により亡くなっています。命を守れても、家の倒壊により避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされることや、地震発生後の通電による住宅火災が懸念されます。そのため家の耐震性を高めることはもちろん、家具などの転倒防止対策や通電火災対策を行うことが大切です。



### ●耐震診断・耐震改修などの補助制度一覧 都市計画課 ☎32-8023 📠34-4429

補助の種類	補助を受けられる主な条件	補助金の額
木造住宅耐震診断	昭和56(1981)年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断費用の全額
木造住宅耐震改修	木造住宅耐震診断を受けた住宅で、判定値を次のようにする改修工事 ●0.7未満 → 1.0以上 ●0.7以上1.0未満 → 0.3以上加算	耐震改修費の80% (上限120万円)
木造住宅段階的耐震改修	木造住宅耐震診断を受け判定値が0.4未満の住宅で、判定値を次のように2段階で1.0以上にする改修工事 ①1段階目 0.4未満 → 0.7以上1.0未満 ②2段階目 1段階目を実施したもの → 1.0以上	耐震改修費の80% ①1段階目(上限60万円) ②2段階目(上限30万円)
非木造住宅耐震診断	昭和56(1981)年5月31日以前に着工された非木造住宅	戸建て住宅…診断費用の3分の2 (上限9万円) 非戸建て住宅…診断費用の3分の2
非木造住宅耐震改修	昭和56(1981)年5月31日以前に着工された非木造住宅	耐震改修費の80% (上限120万円)
木造住宅耐震シェルター設置	木造住宅耐震診断を受け判定値が0.4未満の住宅で、高齢者または障がい者が住む世帯であること	耐震シェルター設置に要する費用 (上限30万円)
建築物撤去	●木造住宅耐震診断を行い、判定値が1.0未満の建物 ●建築士が実施した耐震診断でIs値0.6未満と診断された木造住宅以外の建物 ●老朽化が明らかで、応急危険度判定士が「危険」と判断した建物	建築物の撤去に要する費用 ●道路に面する建築物で倒壊時に道路をふさぐ恐れのあるもの (上限25万円) ●上記以外の建築物 (上限20万円)

☑️診断・工事などの契約前に、申請書(都市計画課で配布、ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、必要書類を添付して都市計画課へ直接



ホームページ  
[都市計画課]

### ●感震ブレーカー設置費補助 防災安全課 ☎32-8046 📠76-5702

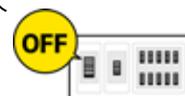
ある一定以上の揺れを感知すると自動的に通電を遮断する装置の設置に対する補助を行います。

☑️補助 感震ブレーカー購入および設置費用の2分の1。分電盤タイプは20,000円、簡易タイプは2,000円が上限

☑️対象 市内に現在居住、または居住しようとしており、住宅に感震ブレーカーを設置する人

※申請は1世帯1回1個までです。

☑️申込 本年度の募集については、7月頃にホームページへ掲載予定



ホームページ  
[防災安全課]

### ●家具等転倒防止器具取付事業 防災安全課 ☎32-8046 📠76-5702

災害時要配慮者世帯に対してシルバー人材センターの会員が自宅へ訪問し、タンスや冷蔵庫などの家具4点までを限度に、チェーン金具や固定ベルトなどの家具転倒防止器具の取り付けを行います。

☑️対象 市内在住で、次のいずれかに当てはまる世帯

①満65歳以上の人のみで構成

②身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1級・2級の人がいる

③要支援・要介護認定者のみで構成

④中学生以下の子どもとその母親のみで構成

☑️費用 無料

☑️申込 本年度の募集は、随時ホームページへ掲載

## 避難先・避難経路を備える

地震により住まいが倒壊するなどの理由で避難を余儀なくされた場合、自家用車や親戚の家、避難所などへ避難する必要があります。緊急の際に素早く移動できるように、事前に防災マップを確認して最寄りの避難所や緊急避難先などを確認、検討しておきましょう。

また移動中に河川の氾濫<sup>はんらん</sup>や住宅などのコンクリートブロック塀が倒れるなど、さまざまな危険が想定されます。安全に避難するために、避難経路を実際に歩いてみることで危険な場所を確認しておきましょう。



ホームページ

### コンクリートブロック塀などの安全点検 都市計画課 ☎32-8023 FAX34-4429

地震による被害を軽減するためコンクリートブロック塀などの安全点検を行い、以下のチェック項目の一つでも該当する項目がある場合は、安全性に欠けると思われるため専門家に相談しましょう。市ではコンクリートブロック塀などの撤去費用の一部を補助する制度があります。



ホームページ

#### 安全点検チェック項目

- 塀の高さが2mを超える(塀の厚さが15cm以上であれば2.2mを超える)
- 塀の厚さが10cm未満である
- 傾き・ぐらつきがある
- 亀裂・ひび割れがある



- 透かしブロックが連続で配置してある
- 鉄筋が入っていない
- コンクリート基礎が無い
- 塀の高さが1.2mを超える場合、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁を3.4m以内の間隔で設置していない

#### ●撤去・新設費用の補助制度

**内容** ①道路に面する高さ1m以上のコンクリートブロック塀などを全て撤去する工事

②撤去と同時に軽量のフェンスなどを新設する工事

**補助** ①撤去費用または塀の長さ1m当たり1万円のいずれか少ない額の3分の2(指定道路に面する場合は上限12万円、その他の道路に面する場合は上限10万円)

②設置費用またはフェンスなどの長さ1m当たり38,400円のいずれか少ない額の3分の2(上限20万円)

**申込** 工事などの契約前に、申請書(都市計画課で配布、ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して都市計画課へ直接

#### ●狭あい道路拡幅整備の補助金 道路河川課 ☎32-8020 FAX34-4429

災害時は、救助活動や避難所への救援物資の輸送などを行うため緊急車両が通行します。

住宅が密集して道路の幅が狭いことを理由として、緊急車両が道路を円滑に通行ができないなどの事態を解消するため、狭い道路の拡幅整備に対する補助金を交付します。

**対象** ①建築行為に伴い道路後退用地を寄付する場合

②すみ切り用地を寄付した場合(奨励金の交付)

**補助** ①後退道路用地の確定に伴う測量および分筆登記

費用…1件当たり上限70万円、後退用地内にあるフェンスおよび塀などの撤去費用…間口1m当たり1万円(上限10万円)

②固定資産税評価額を敷地面積で割り返した1㎡当たりの額に、すみ切り用地の面積を掛けた額の2分の1

**申込** 申請書(道路河川課で配布、またはホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、道路河川課へ直接



ホームページ

自分や家族の身を守るための備えはしっかりできていたでしょうか。今回紹介したさまざまな補助金や家具等転倒防止器具取付事業などを活用して、まだ見ぬ大規模災害への備えを行ってください。また日ごろから防災意識を持つためにも、市では毎年指定した小学校区で防災訓練を行っています。詳細は防災安全課までお問い合わせください。いざという時のためにも、家族で参加してみたいかがでしょうか。

